

令和7年度
使用料改定案

赤穂市

目 次

1 建物施設の物理的使用

(1) 文化会館使用料	2
(2) 市民総合体育館使用料	3
(3) 城南緑地運動施設使用料	4
(4) 海浜スポーツセンター使用料	5
(5) 加里屋まちづくり会館利用料	6

2 施設とサービスの一体使用

(1) 葬儀施設使用料	7
(2) 産汚物焼却料	7
(3) 動物焼却料	7

区 分	現行使用料						改正使用料						改定率	備考				
	金 額						金 額											
	適用年月日																	
1 建物施設の物理的使用 (1) 文化会館使用料	H18. 4. 1																	
施設名称	基本使用料												10.0 %					
	基本使用料																	
	大ホール	平日	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 22時まで	午前・午後 9時から 17時まで	午後・夜間 13時から 22時まで	全日 9時から 22時まで	大ホール	平日	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで			夜間 18時から 22時まで	午前・午後 9時から 17時まで	午後・夜間 13時から 22時まで	全日 9時から 22時まで
		土曜日、日曜 日及び休日	36,900円	48,700円	72,500円	85,600円	121,200円	158,100円		40,600円	53,600円	79,800円			94,200円	133,400円	174,000円	
		平日	47,500円	62,900円	93,800円	110,400円	156,700円	204,200円		52,300円	69,200円	103,200円			121,500円	172,400円	224,700円	
		土曜日、日曜 日及び休日																
	小ホール	平日	11,900円	15,400円	22,600円	27,300円	38,000円	49,900円	13,100円	16,900円	24,900円	30,000円			41,800円	54,900円		
		土曜日、日曜 日及び休日	15,400円	20,200円	29,700円	35,600円	49,900円	65,300円	16,900円	22,200円	32,700円	39,100円			54,900円	71,800円		
		平日																
		土曜日、日曜 日及び休日																
	リハーサル室	平日	2,600円	3,400円	5,300円	6,000円	8,700円	11,300円	2,900円	3,700円	5,800円	6,600円			9,500円	12,400円		
		土曜日、日曜 日及び休日	1,200円	1,700円	2,400円	2,900円	4,100円	5,300円	1,300円	1,800円	2,700円	3,100円			4,500円	5,800円		
		平日	1,000円	1,300円	1,900円	2,300円	3,200円	4,200円	1,100円	1,400円	2,100円	2,500円			3,500円	4,600円		
		土曜日、日曜 日及び休日	3,500円	4,700円	7,200円	8,200円	11,900円	15,400円	3,900円	5,200円	7,900円	9,100円			13,100円	17,000円		
	練習室	平日	3,300円	4,400円	6,500円	7,700円	10,900円	14,200円	3,600円	4,800円	7,200円	8,400円			12,000円	15,600円		
		土曜日、日曜 日及び休日	900円	1,100円	1,500円	2,000円	2,600円	3,500円	1,000円	1,200円	1,700円	2,200円			2,900円	3,900円		
		平日	1,000円	1,300円	2,000円	2,300円	3,300円	4,300円	1,100円	1,400円	2,100円	2,500円			3,500円	4,600円		
		土曜日、日曜 日及び休日	800円	1,000円	1,400円	1,800円	2,400円	3,200円	900円	1,100円	1,500円	2,000円			2,600円	3,500円		
	展示室	平日	800円	1,000円	1,400円	1,800円	2,400円	3,200円	900円	1,100円	1,500円	2,000円			2,600円	3,500円		
		土曜日、日曜 日及び休日	800円	1,000円	1,400円	1,800円	2,400円	3,200円	900円	1,100円	1,500円	2,000円			2,600円	3,500円		
平日		1,300円	1,700円	2,500円	3,000円	4,200円	5,500円	1,400円	1,900円	2,800円	3,300円	4,700円	6,100円					
土曜日、日曜 日及び休日		1,500円	2,000円	3,000円	3,500円	5,000円	6,500円	1,700円	2,200円	3,300円	3,900円	5,500円	7,200円					
学習室	平日	1,200円	1,700円	2,500円	2,900円	4,200円	5,400円	1,300円	1,800円	2,700円	3,100円	4,500円	5,800円					
	土曜日、日曜 日及び休日	400円	600円	900円	1,000円	1,500円	1,900円	500円	700円	1,000円	1,200円	1,700円	2,200円					
	平日	400円	600円	900円	1,000円	1,500円	1,900円	500円	700円	1,000円	1,200円	1,700円	2,200円					
	土曜日、日曜 日及び休日	400円	600円	900円	1,000円	1,500円	1,900円	500円	700円	1,000円	1,200円	1,700円	2,200円					

区 分	現行使用料				改定率	備考	
	適用年月日		金 額				
	H18. 4. 1						
(2) 市民総合体育館使用料 ア 専用使用料	区分	基本使用料					
		時間区分	午前	午後	夜間	全日	
		室名	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：00	9：00～21：00	
		体育館 競技場 全面	8,300円	10,800円	15,400円	34,500円	
		半面	4,100円	5,500円	7,700円	17,300円	
		3分の1面	2,800円	3,600円	5,100円	11,500円	
		副競技場	2,800円	3,600円	5,100円	11,500円	
		トレーニング室	1,500円	2,100円	2,500円	6,100円	
		卓球室	1,000円	1,300円	1,700円	4,000円	
		第1会議室	700円	1,000円	1,500円	3,200円	
		第2会議室	400円	600円	900円	1,900円	
		武道館 第1武道場（剣道場）	1,300円	1,800円	2,400円	5,500円	
		第2武道場（柔道場）	1,300円	1,800円	2,400円	5,500円	
		第3武道場	800円	1,100円	1,300円	3,200円	
		第4武道場	800円	1,100円	1,300円	3,200円	
		弓道場	600円	900円	1,000円	2,500円	
		室内プール	1時間 6,800円				
		イ 個人使用料 (ア) 体育館・武道館	時間区分	基本使用料			
				午前	午後	夜間	
				9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：00	
				150円	150円	230円	
				70円	70円	100円	
70円	70円			100円			
市内							
市外							
種別	1人1回(2時間以内) 600円 1人1回(2時間以内) 900円						
一般（高校生以上）	年間定期使用 1人1年間(1回2時間以内) 12,000円						
高齢者・身体障害者・知的障害者・精神障害者	1人1回(2時間以内) 220円 1人1回(2時間以内) 330円						
児童生徒							
(イ) 室内プール	種別	基本使用料					
		午前	午後	夜間			
		9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：00			
大人（高校生以上）	1人1回(2時間以内) 600円 1人1回(2時間以内) 900円						
小人（中学生以下）	1人1回(2時間以内) 220円 1人1回(2時間以内) 330円						
※東備西播定住自立圏域以外の市町居住者に係る市内居住者み なし規定の廃止							

※東備西播定住自立圏域以外の市町居住者に係る市内居住者み
なし規定の廃止

区 分	現行使用料						改正使用料						改定率	備考	
	適用年月日		金 額				金 額		金 額						
(3) 城南緑地運動施設使用料 ア 団体使用料	H18. 4. 1														
	基本使用料														
	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日			
	9:00～	13:00～	18:00～	9:00～	13:00～	9:00～	9:00～	13:00～	18:00～	9:00～	13:00～	9:00～			
	12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00	12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00			
野球場	1,500円	2,000円	2,000円	3,500円	4,000円	5,500円	1,700円	2,200円	2,200円	3,900円	4,400円	6,100円	10.0 %		
陸上競技場	1,500円	2,000円		3,500円		—	1,700円	2,200円		3,900円		—			
テニスコート (1面につき)	450円	700円		1,000円		—	500円	700円		1,200円		—			
イ 個人使用料															
施設名		区分		金額											
陸上競技場		一般		入場1回につき 150円											
				〃 70円											
テニスコート				1面1時間につき 300円											
ウ 設備使用料															
施設名		使用区分		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
				9:00～	13:00～	18:00～	9:00～	13:00～	9:00～	9:00～	13:00～	18:00～	9:00～	13:00～	9:00～
野球場				12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00	700円	800円	800円	1,500円	1,600円	2,300円
										400円	500円	500円	900円	1,000円	1,400円
										400円	600円	600円	1,200円	1,400円	1,900円
				1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき
				300円	400円	400円	700円	800円	1,100円	400円	500円	500円	900円	1,000円	1,400円
放送室 (放送設備・スコアボード設備含む)				2,300円	2,400円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	2,500円	2,600円	2,600円	2,900円	3,100円	3,300円
陸上競技場				1,400円	1,500円		1,900円		—	1,500円	1,700円		2,200円		—
放送室 (放送設備含む)				1日につき 1,000円				1日につき 1,100円							
テニスコート 放送設備				1時間につき 2,000円				1時間につき 2,200円							
野球場 照明施設															

区 分	現行使用料		改正使用料		改定率	備考	
	適用年月日	金 額	金 額	金 額			
(4) 海浜スポーツセンター使用料	H27.5.9						
	施設名		基本使用料 (1時間当たり)				
	人工芝多目的グラウンド フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート フットサルコート	全面	昼間 (9：00～18：00)	夜間 (18：00～22：00)			
		一般用サッカーコート	3,000円		6,000円		
		少年用サッカーコート	2,000円		4,000円		
		(1面)	1,000円		3,000円		
		フットサルコート	1,500円		3,000円		
		(3面)					
		フットサルコート	1,000円		2,500円		
		(2面)					
		フットサルコート	500円		2,000円		
		(1面)					
		休憩棟	無料		無料		
						—	

区 分	適用年月日	現行使用料			改正使用料			改定率	備考
		金	額		金	額			
(5) 加里屋まちづくり会館利用料	H16. 4. 1	使用時間 室名	午前 自 午前9時 至 正午	午後 自 午後1時 至 午後5時	夜間 自 午後6時 至 午後10時				
			1,500円	2,000円	2,000円	1,800円	2,400円	20.0 %	積算基準の
			150円	200円	200円	600円	800円	300.0 %	見直し
			150円	200円	200円	300円	400円	100.0 %	
			150円	200円	200円	300円	400円		

区分	適用年月日	現行使用料		改正使用料		改定率	備考
		金	額	金	額		
2 施設とサービスの一体使用 (1) 葬儀施設使用料	H21.4.1						
区分		使用料		使用料			
		本市の市民	本市の市民でない者	本市の市民	本市の市民でない者		
祭壇及び大祭壇		12,000円	24,000円	12,000円	36,000円	据置	市外は50%増
飾付具		6,500円	13,000円	6,500円	19,500円		
神式祭壇の使用		6,500円	13,000円	6,500円	19,500円		
火葬の大人(満12歳以上)		8,000円	16,000円	12,000円	36,000円	50.0%	市外は125%増
子供(満12歳未満)		4,000円	8,000円	6,000円	18,000円		
死胎(妊娠4箇月以上)		2,000円	4,000円	3,000円	9,000円		
死体預り1体		3,000円	6,000円	3,000円	9,000円	据置	市外は50%増
霊きゆう車の使用		市長が別に定める額		市長が別に定める額		—	
棺箱の大人(満12歳以上)		市長が別に定め、告示した額		市長が別に定め、告示した額			
支給 子供(満12歳未満)		市長が別に定め、告示した額		市長が別に定め、告示した額			
(2) 産汚物焼却料	H21.4.1						
区分		使用料		使用料			
		本市の市民	本市の市民でない者	本市の市民	本市の市民でない者		
産汚物の焼却(医療汚物を含む。)1件		2,000円	4,000円	3,000円	9,000円	50.0%	市外は125%増
(3) 動物焼却料	H21.4.1						
区分		使用料		使用料			
		本市の市民	本市の市民でない者	本市の市民	本市の市民でない者		
動物の収骨あり 1件		3,500円	7,000円	5,000円	15,000円	皆置	新設
焼却 収骨なし 1件				3,500円	10,500円	据置	市外は50%増

